

令和５年度 第１回熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会議事録

日時：令和５年５月２４日（水）１４：３０～

場所：熊本市中央公民館 ６階大会議室

● 次第

- １ 開 会
- ２ 委嘱状交付
- ３ 挨拶
- ４ 委員紹介
- ５ 職員紹介
- ６ 委員長・副委員長選出
- ７ 委員長挨拶
- ８ 議 事
 - （１）第９期くまもとはつらつプラン策定方針【案】について
 - （２）サービス量の見込みに関する専門委員会の設置について
- ９ 閉 会

● 議事概要

８ 議事

- （１）第９期くまもとはつらつプラン策定方針【案】について
事務局より配布資料を説明

（古賀委員長）

はい、ありがとうございます。ただ今は、次期計画の策定方針という議題で、第８期計画までの振り返り、それを踏まえた上で新しい施策提案を追加しながら第９期計画の策定方針という形で御説明いただきました。委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

（田辺委員）

市老連の会長になって３年目になり、今回初めて委員として、出席をさせていただきました。私がちょっと違和感を持っているのは、この基本理念の中にもありますが、健康な老人が安心して暮らせるということを、一つ目的にしているはずですが、大体中に入ってくるのはハコモノのことと、人的サービス、介護関係が多いです。基本理念に基づいてその前段である元気老人のことについて、論議していただきたい。というのも、今市老連に入っている会員数は１万ちょっとです。これが３０年前ぐらいは３万人ほどいらっしやいました。老人クラブが出来て大体６０年。何でそうなったかというのはいろいろ事情があります。やはり社会の環境が変わってきた中で、今、至っているのでは

ないかと思います。我々としては、やはり、要支援の場合では、施設に入らないこともあるかと思います。もっとそういう意味で、私どもも含めて、数を広げていきたいなと思っているところです。なのでそういった意味で、介護関係や、施設に入った部分の状況を整えることも必要ですけれども、そこら辺についてですね、ぜひ、これからの課題としていただきたいので、意見をまず出させていただきました。

（竹内委員）

今、お話が上がったようにそもそもの予防というところ、前段階のところをやらなければならないというところで、転倒骨折が現状高齢者方の7割近く、最低3年で最大というところがあります。病気ではない、転倒というところを少し、熊本市でも計画が出来たらと思います。あと、通いの場のお話がありましたが、事業所も不足しており、通いの場を増やす、事業所を増やすというところも、大事なところだと思っています。自助互助を推奨してなければいけないところを、共助と公助のほうがある程度手を出してしまう、やってしまうというところがとても強く、自助互助が、備わっていない、いきついていないのではないかと、今期をまた、いきつけとしてそちらの方に展開して、自立しているまちをつくる必要があると思っています。

その中では、介護予防サポーターさんはたくさん養成をしているところですが、その方たちの活躍の場が現状なかなかないということと、それをマッチングする機能が今熊本市の中でないということで、そのあたりをぜひ、計画の中で盛り込んでいただきたいです。介サポさんの、どういうことができるのかのメニューというか、いろんなそれぞれの思いで、できることや、やってみたいという運動とかお手伝いだけではない方たちもいらっしゃると思うので、何かリスト表があってそこから選んでマッチングができるということができると、活躍の場がまだ広がるのではと考えております。

（吉井委員）

40ページですが、今後公表される人口ビジョンはいつ頃公表されるものなのかを、知りたいかと思います。当然人口ビジョンを基に議論されていくということですので、今後併設される数値目標の会議もあるので、いつごろ公表されるのか、またそのビジョンの内容が、簡単でもいいので、どのような内容なのか、把握できればと思います。

（橋本高齢福祉課長）

人口ビジョンは策定準備をしてるところでして、6月中を目途に公表の予定ということを知っております。基本的にはこの冒頭にあるデータが本市独自で、将来推計を含めて出るような形になります。それに基づいて、サービス量の見込みであるとか、そういったところを検討していくということになるかと思っています。

また、先ほど介護予防サポーターのマッチングの御提案をいただいたところですが、我々も介護予防サポーターを育成しつ放しという、課題がございます。やはり地域に入

っていただいて、御活躍いただくということが重要であるという認識から、今年度そのマッチングを支援する事業を委託という形で検討をしているところでございます。

そのマッチングの経験がある事業者の方がいらっしゃるので、そことも内容を詰めさせていただいて、検討を進めているところでございます。

(永野委員)

予防的な部分が重要だと思います。人口ビジョンが6月頃に公表されるとのことで安心しているのですが、新型コロナで出かけることが少なくなり、高齢化して自力で車を運転されない方は、徒歩圏内というか、小学校区内でも少し遠いので、歩いて行ける範囲でのコミュニティの場をたくさん作って、いかに予防するかになってしまう。ただ、人口ビジョンの中で細かく見ていけば分かると思いますが、町内によっては高齢化率がすごい町内もあり、自助互助だけではなかなかいきつかないところもあるので、その辺のメリハリをつけた、サポートを検討していただきたい。人口ビジョンでぜひ細かく分析していただければと思う。

(小山委員)

私がお尋ねしたいのは介護の人材確保ということで、地域における、高齢者の方たちでいちばん大事なのはやはり基本的には人間関係。施設や何かよりも、いらっしゃる方との関係に依拠して、その方の生きがいも見出せるし、中にはもう行くのをやめたというようなこともあるし、人材は非常に大切だと思っております。そういった中で、マスコミも盛んに取り上げておりますが、熊本市として、政令市の中でも初めて社会福祉連携推進法人の制度を使うということが盛んに流れておりますが、ハローワークとか、あるいは人材派遣会社との話合いといったものなのか、そういったものはどのようにお考えになっているのかお尋ねしたいと思います。

(坂元介護保険課長)

介護人材の確保は、非常に大きな問題だと思っております。現在熊本市としては、介護職の処遇改善イメージアップということで、介護の日のイベントや、小中学校、中学校のナイストライ事業であったり、イメージアップを図ったり、生活援助型訪問サービスの従事者養成であったり、そういった取組みをしているところです。ハローワークについては、そういったところとの連携も熊本市としての必要と感じたところでございます。また、いろんな御意見を伺いながら、介護人材の確保については、第9期においても問題だと思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

(門岡介護事業指導課長)

社会福祉連携推進法人の件で、御質問いただきました。熊本県第1号といたしまして、5月9日に熊本市の方で認定をさせていただきました。今後、法人の規模が結構小さい

ような事業所などもございますので、人材確保や財務面でのスケールメリットを活かすとか、そういったことを進めていくに当たっては、この社会福祉連携推進法人制度は一つの選択肢として是非入れていただきたいと考えているところです。取りあえず第1号ということで、十分皆様方に周知が行き届いてない部分もあると思いますが、熊本市といたしましても、ホームページは当然のことながら、社会福祉法人の皆様が、お集まりになるような会議などもございますので、そういった場でも制度の周知を行い、今後ともその周知に努めてまいりたいと考えております。

（古賀会長）

はい、ありがとうございました。今回は策定の方針として、六つ挙げられておりますけれども、これまでのはつらつプランの検討の中では、非常にこの介護人材の確保が大きな検討事項でありました。なぜかという、なかなか成果につながらないということです。これについてはまた、積極的な御意見をいただきたいと思います。

（石本委員）

人材確保のお話の中で連携推進法人の話も出ましたので発言させていただきます。連携推進法人に関しましては、吉井会長と私が勤務しております法人が中心となりまして、政令市で、全国で1番最初の指定を受けさせていただきました。今までになかったようなアイデアを幾つかの法人で出しながら、効果的な人材確保と、地域福祉向上への貢献しているのは、何かできないかということで、今後、また動きをとっていきたいと思っているところでございます。

今日お示しいたきました本市の第9期の計画の策定方針の六つの柱立て、これに関しましては、特に意見があるわけではございません。ただ、例えば三つ目の理解促進、普及啓発というようなところに関しては、既に熊本市として取り組んでおられますが、ぜひ教育行政、または産業系の行政との連携の中で、多様な人材、またこどものうちから介護や認知症について正しく理解してもらうといったことをより一層取り組んでいただければと思っています。それと、17ページにある国が示している基盤整備、これの白丸三つ目のところに、事業者を含め地域の関係者と、今後の中長期的な見込みを考えた上で、基盤整備のあり方を議論すると書かれております。何を申し上げたいかといいますと、人材確保の話のときは、最近生産性の向上を抱き合わせで議論することが、トレンドになっておりますが、基盤整備もあわせて考えるべきではないでしょうか。毎回このはつらつプランの策定委員会等で発言しておりますが、ハコモノが増えても働く人がいないという現状が長年続いています。近年介護職のみならず、ケアマネや施設に配置が求められております看護師、そういった専門職の方もなかなか厳しい状況が続いています。そういうふうになったときに先ほどからお話が出ている今後の人口ビジョンに照らしてどれぐらいの社会資源がサービス基盤のために必要なのか、それに対してどれぐらいの人材の確保が見込めるのかということを、今後の議論の中でより具体的に、お話

が進んでいくことを期待したいと思います。

（古賀会長）

はい、ありがとうございました。六つの柱それぞれ大事ですが、議論の中でまず、私たちは注視するという、これをしっかりやらないと市民のニーズに応えられないということを、今日少し紹介していただきました。

（小林委員）

５ページを見ていただくと、介護サービスの利用状況がございます。この中で、私のほうでよく聞くのが、特別養護老人ホームについてたくさん整備していただいておりますけれども、入所待機者がゼロのところが増えてきて、以前、１年待ち２年待ちと言われていたのが、今ゼロの施設もふえてきております。すぐ入るとか、ベッドが空いているとか。そのベッドが空いているのは、もちろん、入所待機者がいないというだけではなくて、人材がいらないからということも言われています。５ページで見ていただいたところ、１番右側２０２０年２１年コロナの影響もあるでしょうが、施設はほとんど関係ないはずなのですが、赤字になっています。さらに、先ほどの１２ページこれは８期までの振り返りという形で、各施設のベッド数を書いてあります。いわゆる、介護老人福祉施設工事が１，９６４とか、老健施設が２，０００、介護、医療施設が、２２１、５２９と書いてあります。このほかにも認知症のグループホームが１，１４５とか、いろいろ書いてございますが、合計でベッド数としては、熊本市で６，３６９が今のところ出ております。ところが、今私たちの周りには、有料老人ホームがあります。これは有象無象に出てきております。もちろん、立派な経営をしているところもありますが、熊本市のホームページから調べたところ、熊本市で１６４施設あり、定員が５８７０人。どうお考えになりますでしょうか。お年寄りの利用者がそこに入って、もう、その施設で暮らすのと一緒にです。その状況ですけれども、もちろん、株式会社が８１、有限会社が２７、医療法人、社会福祉法人、ＮＰＯとかいろいろあります。しかし、総数で５，８７０人ということで、そこに入っていらっしゃる方々、これが、ほとんどが入所待機者なのです。その入所待機者が、もう有料老人ホームのままでいいと。選択は本人の自由です。本人の選択でそこがいいのならば、そこでいい。しかし、さらにこの後にもし、特養とか、そういう施設をつくる必要があるのかどうかは、ぜひ策定委員会の中で御検討いただきたい。うちもグループで、老健施設があったり、医療院があったり、特養がありますけれども、小規模多機能とかありますけれども、待機者はほとんどいません。もし、福祉だけで、福祉施設の数だけで、全国統計から、人口割から一旦、もっとつくらなきゃならないとなるかもしれません。しかし、介護保険事業も一緒になっております。今回はつつづプランの中で、熊本市にお住まいのお年寄りに対して、もっと施設が必要なのかという疑問を持っておりますので、ぜひそのところを精査していただきたいと思います。１７ページに見直しのポイントのとおり、中長期的な地域の人口動

態や介護入所見込みなどを適切にとらえ、施設サービス種別の変更など、既存施設、事業所の在り方も含め検討していただきたい。計画的に確保していただきたい。

それから、18ページの1番下のとおり、介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進してほしい。有料老人ホームをきちっと運営されているところもあります。しかし、よく聞く話ですけれども、熊本市ではないが、私が知っているのは15人ぐらいの有料老人ホームで、職員は3人しかいない。夜勤はどうしているのか。夜勤は1人おったら、あとの2人が日勤でやっているのか。足りるわけがない。しかし、そういうものを調べられる権限は、行政には余りないです。措置施設の社会福祉法人の特養などは、措置機関なので調べられます。特別養護老人ホームは監査もあります。しかし、有料老人ホームはありません。申請すればできる。その中の処遇が、もし適切であればいいが、適切でないと言い切れるような検査や、そういう状況を確認する必要性は、あるのではないかと思うので、ぜひそこを策定委員会の中でも御検討お願いしたいと思っております。

(古賀委員長)

はい、ありがとうございました。小林委員が、御意見として出された点について、ほかの委員さんで、お気づきのこととか、そういったものがありましたら。これは、計画立てた後で、整備計画ですので、どんどん募集をかけて整備していきます。ただし、種類によっては、非常に整備が困難なところがあり、そういった意味では出発の段階でもっとニーズとかサービス量については精査しながらやっていくという意味で、現状等お気づきの方がいらっしゃったら、いかがでしょうか。今日はスタートラインですので、御紹介いただければ。

(藤井委員)

特定施設はちょっとわかりづらい事業所ですが、先ほど言われた、県下有料老人ホームが350ぐらいあります。あとサ高住、サービス高齢者向け住宅というのが今150事業所ぐらい。両方合わせると、実はベッド数でいうと1万5000弱ぐらい。県下の特養と地域密着特養で確か1万くらいになる。なのでそれを圧倒的に超えたというのが現状です。その中で特定施設は全体の1割ぐらいです。要は、先ほど小林委員が言われた住宅型有料は、食事の提供と部屋をお貸しますよというものです。あとはその入所の方が、要介護度をもっていれば、地域のデイサービスだったり、ヘルパーだったりを利用して生活することとなります。ただ、現状は、そこに併設する関係ある事業所を使ってらっしゃるところが多いというのは一部あります。その中でほかのサービスを阻害、利用しないようにすると、介護保険の事業所に関しては市の方々が、きちっとその実地指導だったり、運営指導ということ入っていただけるのですが、小林先生が言われたように、有料老人ホームは届出ですから、要は指針の中なので、余りと強い権限がないというのが現状です。あとサービス付き高齢者向け住宅もサービス付きといいなが

ら、介護ではなくて安否確認で、昼間最低1人職員がいればいい、人数なんか関係ない。小林先生がさっき言われた住宅型有料とかは、人員基準がありませんので、その事業所のサービスに支障がない人員なので、何もしなければ、結果、1人もいなくていいということはちょっと極論かもしれませんが、そういうのでも、違反でもないわけです。ただ、そういった事業者がたくさん増えてきて、最近では他の県からの資本が入って大きな事業者が結構出ています。例えば、定期巡回随時対応型訪問介護看護という事業所を併設して、なおかつ利用料も安いということで。ただ、一方でそこにある程度、利用者の方がいらっしゃるという事実は、要は、医療的要素が高い方も受け取ると。今までは、特別養護老人ホームにお世話になったらもう最後まで終の棲家的なイメージがあったのが、今いろんな事業所で看取りまでするようになって、特養さんの待機者が減ってきました。一部、正直私の情報の中でも、あまりよろしくない評判の事業所も結構はいつてきています。要は、極端に70人ぐらい1人でみているということですね。でも、それは違反でも何でもないので。人員基準がない事業所ですので。なのでそういったところで、待機者が減ってきているという状況だと思います。特定施設は介助付きで、こちらのほうも、介護施設60ぐらいで結構ありますけども、月1回の空き状況を調査していると、だんだん空いてきている状況です。行政の立場から言うかもしれませんが、高齢者居住安定確保計画は別にあり、介護保険計画の施設整備のほうは、要は介護保険の指定をするような事業所の施設整備とか、先ほどの説明では、連携をというふうになっておりましたけれども、小林先生がおっしゃったように、国のほうは、高齢者の住まいが、高齢者人口の3%しかないとか。ただ、熊本県はその中で、3.5ぐらいとちょっと多めに設定されており、それをちょっと阻害する、法律というかですねそういうような値が、現状のように伺っております。これから私の個人的な意見ですけども、地域包括ケアを今目指してるわけですので、当然その中で高齢者住まいというのは入っています。当然、住宅有料であつたりサ高住であつたり特定施設とかも、高齢者の住まいに該当しますので、地域包括ケアの観点からいくと、中学校区でそういうのをそろえましょうというのがありますので、ちょっとその辺の適正配置とか何かしらの法律か、そういう地域包括ケアの観点から言って少し制限できないのかというふうに考えるようにしたいです。ちょっと長くなって申し訳ありません。

(古賀委員長)

はい、ありがとうございます。今の説明、案件につきましても、しっかり議論していきたいと思います。

(吉井委員)

今ですね、小林委員、藤井委員のほうからですね、その前に、石本委員のほうからも、介護人材のところと、施設のところの御報告といえますか、お話いただきました。私ども熊本市老人福祉施設協議会としましては直接、この特別養護老人ホームを運営し

ている団体でございますので、委員の御意見が直に響いているところでございます。まずその協議会としましては、計画が、人材と建物の施設の整備数ですよね。まず、先ほど人口ビジョン、今後は公表されるということですが、本当にバランスとれたものとなることを願っております。そこに少しでも近づけることができればと、考えております。今の現場のお話をさせていただきますと、本当に藤井議員おっしゃったように、特別養護老人ホームが終の棲家として、本当に入居された方が皆さん最後まで、施設のほうで利用いただいております。これまでも自信を持ってやってきておりました。そこで、職員、人材不足というところで、我々の協議会は、職員の研修を行い質の向上することをすごく大事なことで捉えていますので、それが、引いては熊本市民のプラスになると考えております。特別老人ホームで受けるサービスがよくなれば、市にとってプラスになるんだと思っておりますので、そこを考えると、今現状人手不足という中で、研修もままならない状況です。新型コロナ感染症もありましたので、施設職員の質を担保して、よりよいサービスを提供するために先ほどありましたが社会福祉法人連携推進法人で横のつながりを持って、研修というところを一つの目的として、取り組んでいるところでございます。そういう、職員の確保、施設の数、また今後の人口ビジョン、また我々は職員の質を上げていくということが、大命題でございますけれども、この計画を策定していく中で、先ほど人口ビジョンのところで、6月中の公表ということでもございましたけれども、今現状、高齢者がですね、要介護高齢者が、どこで住んでいるのかというの、先ほどの藤井委員の話にもありましたけれども、有料老人ホームなのか特別養護老人ホームなのか、老健施設なのか、また、居宅で生活されているのかというところ、具体的な数字がほしいなと思ってございます。私が熊本市の介護認定審査会の委員をしているので、調査票の中には、今、どこで生活しているという一人一人のケースに記載がしてあります。居宅、介護医療院だったり病院だったり特別養護老人ホームだったり、そういうデータを熊本市さんは、お持ちだと思いますので、介護人材、施設数、要介護認定者数がバランスのよい計画・施設設備ができるように、そういうデータもいただきたいと思っております。

（田辺委員）

第8期計画の基本理念と計画目標、計画を通し、かなり違うと思う。1番最後に、資料として、第8期はつらつプランの概要が載っているが、今回第9期に出された部分は、第8期で出されたものと、かなり違っていますが、第8期のほうは100%達成したということで、その上で、第9期が立てられたというふうに考えていいのか。これについて、詳しくお答えください。

（橋本高齢福祉課長）

先ほど指標の御説明をさせていただきました、7ページをご覧いただきたいと思っております。これは第8期の振り返りということで、検証項目の達成状況ということで、この、1番

左が基準値で、令和元年度になります。そこから令和2年令和3年令和4年度の実績を並べさせていただいております。今年度の目標値ということで、1番右に書かせていただいておりますが、やはりこの上二つが特に、やはりコロナ影響もあってというところでございますが、ここが大きな課題であると思っております。やはり地域においていろんな自発的な活動や、そういったところを支援するための支援策といったところは力を入れていかなければと思っておりますし、予防について、老人クラブ連合会さんのほうでも、いろんな予防の活動とか生きがいがづくりの活動を盛んにしていただいておりますが、そういった活動が大変重要であると認識しております。そういったものに力を入れていこうと考えております。

（田辺委員）

数制的なものはですね先ほどお聞きしました。ただ私は文言の問題をとらえるか別にして、例えば、計画の重点方針の中の①として、前回分は、「生涯現役」として活躍し続けられる、多様な社会参加の機会の創出、二つ目として、「生涯健康」でいきいきとした生活が送れる、地域の健康づくりや介護予防の促進。三つ目と「生涯安心」して暮らせる、支援体制の確保・強化と自立支援・重度化防止の理念の普及となっている。これが、重点目標です。今回、出された部分の六つの柱ですね。この文言の部分だけではなくって、実際中身もかなり変わってくるわけです。なので、当然8期の部分は、もう済んだものという上で、今回の9期の分が出されているのかお聞きしているところです。ただ、さっき言われたように、3年間コロナもありました。結果的にはコロナの関係で、高齢者が外に出なくなって、体を病んでなかなか家から出られないで孤独死される、そういういろんな問題が出ています。逆に、その辺については、事業としては厳しいということではなかったのかというのは、私の受け止め方です。ですから、当然、8期の分の事業の下に立って9期ということになるでしょうから、先ほどの話からすると、私としては、なかなか今最初申し上げました8期が、うまい具合、進んで、そして9期というふうにはどうも受け止めづらいものだったのでお尋ねしています。それは素直に、出していただいたほうがは、私としても今後の論議は参加できるのではないかと思います。ですから余り数制的なものをいうと、財政的な部分も含めてなかなかわかりません。ただ、向こう何年かの部分でしょうから、当然その辺は踏まえた上での論議にすべきだと思います。

（石橋委員）

ちょっとよくわかりませんので事務局にご説明いただきたい。5ページの、介護サービスの利用状況のパーセンテージについてはこういった計算になっているのですか。

（佐美三高齢福祉課主査）

そのパーセンテージは、全要介護認定者数分のそのサービスを利用している方の人数

となっております。

（石橋委員）

人数ですね。そういうふうに書いていただかないと、例えば事業費がずっと右肩上がりになっておりますので、その中で、このパーセンテージで、金額にすると、その割合は減っているように見えるけれども、実質的には上がっているというのはあると思う。そういうところをもうちょっと分かるようにしていただきたいと思います。

（高木委員）

2点あるのですが、第8期の振り返りのところでは、8ページ目に、生きがいづくりのところが書いてあったかと思います。御高齢の方々が、要支援、要介護にならないためには、健康寿命できるだけ延伸するというのは共通の理解だと思っておりますけれども、そこにシルバー人材センターを初めとした広報は市政だよりで行われたと書いてあるんですが、どれぐらい応募があったり、人材がふえたのか疑問思ったのと、9期の基本的な方針には、先ほどのシルバー人材センターについての言及がなされていないと思う。例えば、19ページの2に入れていただくことは可能なかと思ったところです。シルバー人材の不足ということで、うちの町内の周りで、全然言っても来てくれないとお話いただくこともありますので、ぜひ積極的にしていただきたい。

あと、今、合志市のほうに、TSMCを頑張って建設されてますが、人口が少し、熊本市の北部とか東部のほうは変わってくるのではないかと思います。そこについての、外国の方が要介護になったときの対応とか、それから認定や人材育成とか確保とか、TSMCについて何かお考えあれば、今日即答していただかなくて結構ですが、入れたたほうがいいのかと思います。以上です。

（橋本高齢福祉課長）

シルバー人材の広報したことによる応募の状況についてはもう明確にここでお答えすることができません。それとシルバー人材についてということで、19ページの中には盛り込まれてないという御指摘だったかと思います。この中では2番の丸二つ目に該当すると考えています。具体的に名称はこの段階では上げさせていただいておりませんが、次の骨子や、この先の中で具体的な名称等については盛り込ませていただければ考えているとでございます。

それとTSMCの話でございますが、そこまで明確に想定しているわけではございませんが、その影響というのは庁内においても対策チームもつくっております。そこと連携をして、影響といったところも掴んでいきたい、情報収集していきたいと考えております。

(事務局)

今回の大きな策定方針を出させていただきました。高齢者の保健福祉、それから介護保険事業計画中、高齢者の生きがいづくりから看取りまで、生活全般にわたる幅広い計画でございます。その中で、六つの策定方針を並べ、これまでこの計画が9期、現在8期までやっておりますけれども、その中で、8期で立てている9つの施策というのは、この8期で対応したからそれで解決ということではなくて、田辺委員からも御質問がありましたけれども、ある意味、ずっと継続して、しっかり対応している課題もございます。

また、その課題の内容も、以前であれば、今回待機者がいないというような話もありましたけれども、待機者が多くて、施設の整備をどうするかというような課題が時代とともに課題も変わってきているのかなと思っております。なので、引き続き検討する課題それから新たな課題ということで今回8期の施策も、基本的にこの方針に包含されているような作りとしております。これに、国の見直しのポイントや本市のこれから考えているビックデータを使ったものを新たに加えて、方針のほうはざっくりした表現ですけど今後骨子それから施策に落とし込んでいく中で、今日いただいた御意見をその中に盛り込んでいきたいと思っております。

(古賀委員長)

配付資料の21ページをご覧ください。第9期策定スケジュールがありますが、本日は、第1回策定委員会の開催ということで、本日の委員会の目的は、大きな枠組みというか、こういう方向性で計画をつくり、それに当たっては、国のほうのこういう動きとなっていると。例えばずっと地域包括ケアシステムの議論もありましたけれども、もう一つが、地域共生社会づくり、わがことまるごと。そういったことを踏まえつつ地域においての提案も入ってきます。そういった国の方向性との整合性を踏まえつつ、どういう方向するかというのが本日の議題になります。それを受けて、9月に第2回が骨子案ということで、かなり具体的に、各行政のセクションごとにどういう手立てが出てくるか。あるいは従来どおり継続していくかというような話になり、そして、それが11月の素案ということになります。実はこの素案づくりまでが、大きな仕事になります。そのあとパブリックコメントということで、市民の御意見を聞きながら、来年2月の第4回策定委員会のときに、素案をオーソライズしていくということ。

もう一つは保険料のこと。その時期にならないと保険料の改定が出来ませんので、そういう流れの中で、本日は、個別具体的な部分よりも、こういう方向性の中で、大きなカテゴリーで施策を落としていく方向というようなところで、御理解いただけないでしょうか。よろしいでしょうか。細かい御質問等については随時お受けしますが、具体的な作業は、これから詰めていきます。まだまだ御意見あるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。これから重視していきたい、6つ策定方針が方針として、メリハリをつけるという、あるいは現場が困っている。負担感がある、ここに、少し、注力しながら

議論していきたいということも御提案させていただいて、本日6つの策定方針につきましては、御了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(委員)

了承。

(古賀委員長)

御了承いただいたということで事務局としては進めることが出来ます。ありがとうございました。では次は2番目の議題でございます。専門委員会の設置につきまして事務局の説明をお願いいたします。

8 議事

(2) サービス量の見込みに関する専門委員会の設置について
事務局より配布資料について説明

(小林委員)

専門委員会の設置について賛成いたしますけども、専門委員会の構成じゃなくて、この策定委員会と専門委員会はどちらが上位に立つのかということだけ確認させていただきたいと思っております。

(青山部長)

この専門委員会は、策定委員会の中に、その構成委員から、テーマを絞って、ここと言えばサービス量の見込みについて集中的に御審議していただくということになりますので、その策定委員会の中の専門委員会という位置づけでございます。

(古賀委員長)

名簿を拝見すると、3分の2ぐらいが新しい委員さんではないでしょうか。新しい委員さんの中で、わからないことや、戸惑いありましたらどうぞお出しください。この専門委員会は年3回となりますが、そこでの議論を踏まえて、策定委員会に反映するという形での進め方になりますが、よろしいでしょうか。それと、期間は3年です。3年の中間年に2025年が入ることですので、それ大きな、課題になると認識しております。委員会も設置を含めて全体について御質問や御意見等ありませんか。

先ほどから御議論いただきましたけれども、やはり地域包括支援ケアシステムの中で、熊本市の課題は住まいだろうと私も認識しております。これから介護保険料等も検討の中で出てきますけれども、市民の皆さんの所得の問題、収入、これは正直言って熊本市の高齢者、非常に厳しい環境があります。そうした中で、確か65%の方は持家ですけれども、その持家の状況はどうなのか。あるいは残り35%の賃貸の方も、次の契約更

新ができるのだろうと。住まいについて様々な課題があるのだろうと思っております。

もう一つは、熊本県の話になりますが、熊本県の女性の結婚する年齢は、全国で最も若いです。したがって、ちょっと言い方が申し訳ないのですが、40代でお孫さんができる。そういった形で、実は高齢者の家族の中に、4世代とか5世代というもののまであり、実はいろんな家族問題もその中に出てまいります。さらに、熊本の場合ですね、人工妊娠中絶実施率は全国トップクラスです。それと、授かり婚についても全国1番です。そういった意味では、妊娠とか出産ということが熊本の場合、厳しいというところがありますし、それとともに、祖父母といった養育者が育てている家庭ある。高齢者の方が、単に、受け手だけでなく、孫を育てる支え手にもなっている。そういった厳しい環境もあります。そういった意味では、暮らしを包括的、総合という部分、そして安心感のあ、コミュニティの基盤が健康であるということです。今思い出しましたが、平均寿命は比較的高いですが、健康寿命これもまた熊本県も課題ということを考えれば、やはりそういった、高齢者の方たちの、家族とか地域、こういったところ、あるいは今日の話で言いますと、老人クラブとか、そういった姿を総合的に受け止めながら、そして2025年、団塊の世代が、受け手だけではなくて、支えて担い手となるような、一つの大きい熊本市っていうビジョンをどうやって描いていくのか。来年度に策定が入ってくるものに、地域福祉計画・地域福祉活動計画があります。この計画は、福祉分野では1番上位にあります。そういったものを含めて、策定の時期が今年、来年ということで、あと今年のもう一つ、障がい者の方のプラン改正が入ります。来年、今年はですね、そういった意味では、プランを、どうやって作っていくのかいくのかということが、非常に集中した1年にあるかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(永野委員)

今回の専門委員会について、コロナ渦で地域の人たちの看取りの場というところで、新型コロナがまん延したときに、病院での対応が出来ないということで、できるだけ地域で対応していらっしゃる場所も増えて、自宅での看取りも行っております。訪問看護ステーションが自宅での訪問看護を行います。こちら3ページにもありますとおり、介護給付や医療給付も近いと思いますけれども、その中に訪問看護は入ってまいります。訪問看護を入れるにあたっては、介護支援専門者がケアプランを立てるときに、入れていただくものですが、患者さん生活の質のことを考えると、介護だけでなく看護の目。医療的な知識を持った看護師さんが入って、介護士さんとケアすることで、在宅医療生活、看取りに向かっても、質の高いサービスを入れることができるのではないかと考えております。専門委員会は施設、特定施設や高齢者施設の委員様多いですが、今日ご欠席ですが、金澤委員が訪問看護ステーション連絡協議会の会長でおられますので、看護の視点でのサービス量ともぜひ、見据えていただければと思います。

（古賀委員長）

はいありがとうございました。例年、この専門委員会を設置して、素案作りの大本になる検討を行うということで進めておりますので、今回第９期につきましても、専門委員会の設置をするという提案、よろしいでしょうか。

（委員）

了承。

（古賀委員長）

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして本日の委員会は閉じさせていただきます。